

自主=自主事業 補助=市補助事業 受託=受託事業 都社協受託=東京都社協受託事業

令和5年度 東大和市社会福祉協議会事業計画（抜粋）

I 事業方針

国においては、地域共生社会の実現に向けた取組として、包括的な支援体制の構築を目指しています。これは、地方公共団体を中心として、断らない相談支援・社会とのつながりや参加の支援・地域づくりに向けた支援を進めることにより、地域住民の複合・複雑化した生活課題に対し、包括的に対応していくものであります。

こうした中、本会では、3年目となる「第5次地域福祉活動計画」の施策を確実に推進し、組織体制の強化と安定的な運営を図りながら本計画の基本理念である「みんなで支え合い・つながり合って 安心して暮らせるまち ひがしやまと」を目指して、更に地域福祉の充実・推進を図ります。

また、本会は本年に法人化50周年を迎えます。今後も行政・関係機関及び市民の皆様との連携を強化し、地域共生社会の実現に向け、住民主体の地域福祉の推進に努めます。

II 重点目標

- 1 第5次地域福祉活動計画に基づく事業の推進
- 2 ひきこもり支援事業等の推進
- 3 経営改善への取組
- 4 法人化50周年記念事業の実施

III 事業計画

1 法人運営事業

社会や地域の状況の変化に対応し、本会が求められる役割を担っていくために、理事や評議員の社協運営への理解向上を推進し、法人運営の強化に努めます。

(1) 役員会（理事会、監事会）・評議員会等の開催 自主

・役職員の本会運営や経営への理解促進を図り、法人運営の強化及び経営の安定化を図ります。

正副会長会 3回 理事会、評議員会への提出議案協議等

理事会 4回 事業計画・予算、事業報告・決算、規程等の一部改正等

※役員改選に伴い6月定時評議員会開催後、新理事会を開催予定

評議員会 3回 事業計画・予算、事業報告・決算、規程等の一部改正等

監事会（監査）2回 決算監査、中間監査

評議員選任解任委員会 必要に応じて開催

(2) 経営改善の取組 自主

(3) 法人運営に係わる事業

① 財源確保 自主

ア 会員増強

・コロナ禍で減少した会費等の協力先の回復を進め、会費収入の向上を目指します。

地域福祉の推進と自主財源の確保を目的に、例年7月を会員増強月間とし、自治会員・管理組合員・事業所・団体等の会員加入増加に向けた活動を実施するとともに、使途や会員会費制度の周知に努めます。